

令和2年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年 3月 9日
1. 開催場所 西予市議会第2委員会室
西予市議会第3委員会室

1. 開 会 令和2年 3月 9日
午前 9時00分

1. 散 会 令和2年 3月 9日
午後 3時59分

1. 出席委員

委員長 源 正樹
副委員長 加藤 美香
委員 信宮 徹也
委員 河野 清一
委員 二宮 一朗
委員 宇都宮 明宏
委員 酒井 宇之吉

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

医療介護部長 山岡 薫彦
福祉事務所長 藤井 兼人
長寿介護課長 宇都宮 積矢
子育て支援課長 松田 禎子
西予市民病院事務長 松末 博
野村病院事務長 三瀬 功
つくし苑事務長 岩本 博文
明浜生活福祉課長 三好 忠利
野村生活福祉課長 森本 美重
長寿介護課長補佐 信宮 佳子
長寿介護課保健師長 三瀬 穂津美
長寿介護課係長 柴田 直樹
長寿介護課係長 野本 伸治
子育て支援課長補佐 細谷 涼子
子育て支援課係長 清家 昌弘
子育て支援課係長 村上 真紀
医療対策室長 亀岡 敦志
西予市民病院事務長補佐 竹内 寿男
西予市民病院係長 兵頭 真
西予市民病院係長 沖野 貴洋
西予市民病院係長 矢野 直子
野村病院事務長補佐 富永 一彦
野村病院係長 村田 真理
つくし苑事務長補佐 垣内 千幸

1. 出席議会事務局職員
書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 議案第14号 西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議案第15号 西予市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第39号 令和2年度西予市一般会計予算
議案第43号 令和2年度西予市介護保険特別会計予算
議案第48号 令和2年度西予市病院事業会計予算
議案第49号 令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○加藤副委員長

これより令和2年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○源委員長

委員長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

次に、藤井福祉事務所長より挨拶をよろしくお願いたします。

○藤井福祉事務所長

藤井福祉事務所長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

議案審査に移る前に中止事項を申し上げます。発言の際には、委員長の許可を得て発言をしてください。

また、委員会室への携帯電話の持ち込みはご遠慮ください。

これより先の進行は委員長が行います。

【福祉事務所】

【長寿介護課】

○源委員長

これより本日の会議を開きます。

まず、議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分及び、議案第43号「令和2年度西予市介護保険特別会計予算」の2件を一括議題といたします。

これから2つの会計を審査していただきますが、1議案ずつ説明、質疑を行い、全ての議案の質疑が終了しました後に、議案ごとに採決を行わせていただきます。

それではまず、議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分について、宇都宮課長より説明をお願いします。

○宇都宮長寿介護課長

議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」のうち、長寿介護課所管分につきまして、予算書に基づき主要な事業、中でも予算額が大きな事業や事業内容を変更した事業を抜粋して、ご説明を申し上げます。

それでは歳出予算からご説明いたします。

予算書の87ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費におきまして、老人保護措置事業2億7964万円を計

上しております。

老人保護措置事業は、事業概要上から3番目になります。事業の財源となります入所者負担金は5764万1000円を歳入予算で計上しております。この事業は、老人福祉法に基づき、65歳以上の方で、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームへの入所措置をさせていただき事業でございます。

市内には、定員70名の奥伊予荘と定員50名の三楽園、2つの施設がございます。また、現在2名の方が市外の施設へ入所しております。

前年度予算と比較いたしまして891万円増額となっております。

その要因は、消費税の引き上げに伴う措置費の増加及び、障がい者加算の見直しに伴う措置費の増加でございます。

次に、老人福祉庶務事業2022万5000円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして1959万9000円の増額となっております。

その要因は、游の里健康センター施設にある、現在は使用されておりませんが、旧野村ケーブルテレビのケーブル撤去工事費152万9000円と、養護老人ホーム奥伊予荘の空調改修工事助成金1750万円でございます。空調改修工事助成金につきましては、養護老人ホームは、最終的には市が運営しなければならない施設でもあり、協議の結果、国の補助対象となる工事費用がございますので、総工事費から、その補助金を除いた総工事費の2分の1を市が西予市社会福祉法人の助成に関する条例を適用して助成することとなりました。財源につきましては、過疎債を活用いたします。

続きまして、敬老祝金支給事業662万8000円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして179万5000円の減額となっております。

敬老祝金は、高齢者の長寿を祝福し、健康の保持を願うため、祝金を贈呈し、もって老後の福祉増進に寄与することを目的としております。

祝金の減額につきましては、これまで、平成16年度には、満88歳以上の方に1万円、数え年で100歳以上の方に10万円を毎年贈呈することとしておりましたが、平成17年度に、満88歳以上の方に3万円、数え年で100歳以上の方に10万円を1回贈呈すると改められ、平成22年度には、対象となる方を88歳に達する方、99歳に達する方と改められました。さらに、平成25年度には88歳の祝金の

金額を3万円から2万円に、平成28年度では、2万円から1万円に改められております。

内閣府の平均寿命の将来推計では、平成29年現在、男性81.09年、女性87.26年となっております。今後男女ともに平均寿命は延びて、令和47年には、男性84.95年、女性91.35年になると見込まれております。このような背景からも、令和2年度から99歳の祝金の金額を10万円から5万円に改定するものでございます。

次に、介護保険特別会計繰出事業9億4710万6000円を計上しております。

これは、介護保険事業の健全な運営を図るため、介護給付費に対する法定負担分と介護保険料で賄うことのできない事業費への繰り出しを行うものでございます。前年度当初予算と比較しまして8126万4000円の増額となっておりますが、介護給付費の増加と介護保険料の軽減拡充がその要因となっております。特定財源の低所得者保険料軽減に係る国庫負担金2689万4000円及び県負担金1344万7000円を歳入予算で計上しております。

続きまして、養護老人ホーム三楽園建設事業、新規事業となりますが239万8000円を計上しております。これは、平成30年7月豪雨災害のため、2年延期となり、令和4年度に計画しております養護老人ホーム三楽園の移転、改築に係る令和3年度実施予定の旧二木生小学校解体工事のためのアスベスト調査委託料169万4000円と、敷地内にある国有財産払い下げに伴う調査業務70万3000円でございます。

しかしながら、本年2月に、国道から旧二木生小学校までの道路及び暗渠部分の強度等について仮調査を行ったところ、10トントラックや重機の往来に耐える強度がないとの結果でございました。この結果も踏まえ、当該地域からは、以前より道路の拡幅工事等の要望も上がっていますことから、道路改良工事を優先して実施し、できる限り早く三楽園の移転工事に着手できるよう現在事業の見直しを行っております。

国有財産の払い下げに伴う調査業務は、令和2年度に実施いたしますが、アスベスト調査につきましては、調査基準が変更される場合がありますので、旧二木生小学校の解体工事の前年に実施することとなります。

次に、全国健康福祉祭えひめ大会推進事業、こちらも新規事業となりますが19万6000円を計上し

ております。事業の財源としましては、開催準備事業費県補助金7万5000円を歳入予算に計上しております。

全国健康福祉祭は、ねんりんピックと呼ばれており、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持、増進、社会参加、生きがいきりの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に実施されており、愛媛県では初めての開催となります。西予市での開催種目は軟式野球を予定しております。

今後のスケジュールでございますが、令和2年度は、実行委員会設立準備や開催種目視察研修を予定しております。予算計上は主に視察研修費用でございます。令和3年度はリハーサル大会、令和4年度には、10月22日土曜日から25日火曜日の期間でえひめ大会の開催が予定されております。

以上、主要な事業に係る歳出予算についてのご説明とさせていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳入資料をもってご説明にかえさせていただきます。

以上で、議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」のうち、長寿介護課所管分のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

議案第39号に関する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

最初に説明いただきました老人保護措置事業2億7964万円、奥伊予荘とかに入居の措置をするという説明やったんですけども、2億7000万円というのは、その入居費用ということなんですか。

○宇都宮長寿介護課長

2億7964万円は議員おっしゃるとおり、入所措置費用になってきます。入所されてる方の生活費とか、それに係る事務費について市で負担させていただきます。

○二宮委員

わかりました。

もう1点なんですけれども、独居の高齢者とか、また高齢夫婦だけの世帯とかが増えて、介護されるほどにはかからんけども離れて暮らされて

おるみたいなところに、見守りというか、そういう事業というのがいろんなところで行われと思うんですけども、西予市においてはそういう事業は、どこかで該当するのがあるのでしょうか。

○宇都宮長寿介護課長

西予市におきましては、高齢者安心ネットワークとか、徘徊高齢者SOS登録事業、また介護予防事業、健康教室であったり、そういった形で、まだ介護に至らないその前の予防という教室等を開いております。

○二宮委員

最後ですけども、それは見回りの訪問とかしていただくような事業もあるのでしょうか。

○宇都宮長寿介護課長

そういった独居の方々への訪問というところで配食サービスを行いながら、独居の方の見守りを行っていただいております。

○二宮委員

社協を中心にボランティアで訪問していただくような、そういう仕組みは西予市にはないですか。

他市には結構そういうのが、元気な高齢者の人が高齢者の見回りをしてもらうみたいなの、その地域地域で、そういうシステムがあるんですけども、西予市にあるのかどうか。わからなければまた後で、社協に確認していただきたいと思うんですけども。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時21分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時23分)

○三瀬保健師長

平成28年度から西予市におきましては、介護予防サポーター養成講座という事業を開催しております、野村から始まったんですけども、今、市内で野村と宇和地区でコースを計画してやっているので、サポーターの最初地域で活動していただくという形で要請してるんですけども、ゆくゆくは在宅の傾聴だったり見守り的な存在のボランティアも希望でしたいと思ってるんですけども、これは社協事業のボランティアポイント登録制につなげておまして、ボランティアの登録をされた方が、地域で活動されますとポイントが社協からいただけるという事業につないでいるんですけども、サロンなどのお手伝いだっ

たり、施設のお手伝いだったりとかいう活動が今実施されているんですけど、まだちょっと在宅のほうは、今後進めていきたいということで、在宅へのボランティアにはなっていないですけども。あと老人クラブの活動だったり、給食サービスの見守りだったり、そういったところの見守りは、今現在行われている状況です。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮委員

介護老人ホーム三楽園の建設の説明の中で、道路の強度が足りないということで、まず道路改良を先にやろうという説明だったと思うんですけども、この道路改良工事につきましては、皆さんご存じのように、この災害に関しまして業者がもう手いっぱいだというところがございますので、できるだけこれも早くやらなければならない事業だと思ってるので、どうにかやりくりをしていただきたいと思います。そこらに関しまして、取り組む考え方とかありましたらお答えいただきたいと思います。

○宇都宮長寿介護課長

道路改良工事につきましては、強度が足りないという結果がでたところ、工期を4年見ておりましたが、市長の指示から議員が言われるようにもっと早くできないかというところもございまして、市内業者でできない場合でも、市外からの業者を発注しまして、計画としましては、実施設計を1年、工事を2年、令和4年度に完成いたしまして、令和5年度には校舎の解体、令和6年度に移転改築工事ができるよう今調整しているところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮委員

介護保険の特別会計の繰り出しなんですけれども、多分年々金額が増加してると思うんですけども、去年の金額、おととしの金額がもしわかったらありがたいんですけど。お答え願えたらと思います。

○宇都宮長寿介護課長

ただいまの質問に対する回答でございますが、平成28年度には7億9637万1110円、平成29年度実績では7億9962万1711円、平成30年度ですが8億2432万4355円となっております。

○源委員長

ほかにありませんか。

○加藤副委員長

87ページの全国健康福祉祭えひめ大会推進事業ということでございますが、これ新規事業で、福祉に対する啓発活動を行うねんりんピックのようなもので、令和3年にはリハーサルされるとか、また、西予市では軟式野球などということでしたが、もう少しわかりやすく全体でどのようなものなのか教えていただけたらと思います。

○宇都宮長寿介護課長

ねんりんピックでございますが、愛媛県では令和4年度に開催を予定しております。現在、愛媛県の中で、この開催種目に当たりましては、スポーツ交流大会というのが必須事業でございます。これにつきましてはソフト、卓球、剣道、そういったものが10種目ございます。そのほかにふれあいスポーツ交流大会、サッカー、ウォークラリー、ダンススポーツといったところが、こちらは必須ではございません、開催する県において、開催ができる種目を予定されております。このほかに文化交流大会というものがございます。こちらは囲碁とか、将棋、俳句、健康マージャンといったものがございます。

現在県内におきまして、松山市から愛南町まで、それぞれに予定種目が決まっておるような状況です。松山市においては10種目、町においてはそれぞれ1種目ぐらいの予定する種目が決まっておるところでございます。

これから愛媛県とそれぞれのスポーツ・文化協会と連携を図りながら進めていくというところでございます。

○源委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

次に、議案第43号「令和2年度西予市介護保険特別会計予算」について説明を求めます。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時30分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時31分)

それではこれより説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

議案第43号「令和2年度西予市介護保険特別会

計予算」につきまして、予算書に基づき、主要な事業抜粋してご説明をさせていただきます。

それでは歳出予算からご説明いたします。予算書99ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費7306万9000円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして1765万1000円の増額となっております。

その要因としましては、12節委託料2132万円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと1893万2000円の増額となっております。

内容につきましては、介護保険法の改正に伴うシステム改修委託料1733万6000円及び、第8期高齢者福祉計画介護保険事業計画策定支援業務委託料383万4000円でございます。この計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3カ年計画となっており、高齢者を取り巻くさまざまな課題に的確に対応し、介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、市が取り組むべき施策を明らかにすることを目的として策定しております。一般管理費の財源は、システム改修に伴う国庫補助金737万3000円、事務費及び職員給与費等の一般会計からの繰入金6569万6000円でございます。

次に、102ページをお開きください。

2款保険給付費のうち、主な経費としまして、1項1目介護サービス給付費51億8820万円を計上しております。

要介護1から要介護5の方が利用される居宅サービスや施設サービスなどの給付費でございます。

続きまして、103ページをごらんください。

2項1目介護予防サービス給付費1億5120万円を計上しております。

要支援の方が利用されるサービス給付費でございます。

サービス給付費につきましては、介護保険事業計画の推計値及び本年度の実績に基づいて、必要な予算を計上しております。

続きまして、104ページをごらんください。

4項1目高額介護サービス費1億2600万円を計上しております。

これは、ひと月に利用されたサービスの自己負担額が、所得区分による限度額を超えた場合に限度額を超えた自己負担額が払い戻される負担軽減

のための給付となります。

次に、105ページをごらんください。

6項1目特定入所者介護サービス費2億4576万円を計上しております。

入所施設及びショートステイ利用者の食費や部屋代は自己負担となっております。所得の低い方への負担軽減として、所得に応じた自己負担の限度額が設けられており、限度額を超えた分を給付するものでございます。

2款保険給付費の財源につきましては、国や都道府県、市町村が負担する公費が50%、1号被保険者である65歳以上の方の介護保険料が23%、2号被保険者である40歳から64歳の方の介護保険料が27%となっております。

次に、107ページをごらんください。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費、1目任意事業費790万2000円を計上しております。

介護相談員派遣事業や認知症サポーター養成事業、介護用品給付事業などに係る予算を計上しております。

次に、2目介護予防ケアマネジメント事業費1514万1000円、108ページの3目総合相談事業費1146万1000円、4目権利擁護事業費1148万1000円、5目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費1611万2000円、6目在宅医療・介護連携推進事業費812万8000円、109ページの7目認知症総合支援事業費1847万6000円を予算計上しております。

この6つの事業につきましては、地域包括支援センターに係る事業費でございます。センターの運営は、西予市社会福祉協議会に委託しておりますが、センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが配置されており、専門性を生かしながら、相互に連携して、地域に必要な支援活動を行っております。

続きまして、8目生活支援体制整備事業費786万3000円を計上しております。

この事業は、ボランティアセンターや地域のサロン活動等を担う西予市社会福祉協議会に事業委託しております。生活支援コーディネーターが中心となって、地域の高齢者のニーズや地域資源の状況把握に努め、地域の事情に応じた生活支援の担い手の養成や住民主体による活動支援などの生活支援体制の基盤整備に取り組んでおります。

次に、110ページをごらんください。

3款2項介護予防・生活支援サービス事業費及び、111ページの3項一般介護予防事業費でございますが、総合事業と呼ばれる要支援の方を含む、該当者への訪問型サービスや通所型サービス、生活支援サービスを提供することや一般高齢者も対象とした介護予防事業を実施するための経費でございます。

110ページの2項1目介護予防・生活支援サービス事業費は1億4300万4000円を計上しております。

訪問介護や通所介護のサービスに係る事業費及び人員体制やサービス内容について、安価な利用を可能とした基準緩和サービスの提供に係る事業費でございます。

111ページをごらんください。

3項1目一般介護予防事業費に786万9000円を計上しております。

この事業には、運動教室や健康教室、介護予防サポーター養成講座などがございます。3款の地域支援事業の財源につきましては、介護予防日常生活支援総合事業と包括的支援事業任意事業の2つに大別されますが、介護予防日常生活支援総合事業は、2款の保険給付費の財源とほぼ同様でございますが、包括的支援事業任意事業は、2号被保険者の介護保険料は財源として用いられず、その分、国、都道府県、市町村の公費負担が多くなっています。地域支援事業では、支える側と支えられる側の高齢者がともに参加し、その輪を広げていくことで、住民が主体の通いの場が身近な地域の中に増えていくようにと目指しております。

以上、主要な事業に係る歳出予算についてのご説明とさせていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳入資料をもってご説明にかえさせていただきます。

以上で、議案第43号「令和2年度西予市介護保険特別会計予算」についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮委員

一つひとつの事業ではないんですけれども、これだけさまざまな介護予防の予算を組んで、実際にそれが介護予防につながっているのか、そういう検証はされていますでしょうか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時43分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時45分)

○宇都宮長寿介護課長

先ほどのご質問に対しまして、現在、介護計画8期を策定中ですが、これまでの3年間の介護サービスを受けられていた方とか、そういった方のニーズ調査を現在行っております。

そういった方のニーズとか西予市内の介護サービス、こういった形を今度の8計画へ載せるように取り組んでおるところでございます。

先ほどの事業の行ったことに対する成果とか、そういった形につきましては、今後調査させて、改めて何かの機会でご報告させていただいたと思います。

○源委員長

ほかにありませんか。

○酒井委員

65歳以上の人たちの絶対数は昨年度ぐらいから下がり始めてますが、これにつきまして、要介護から始まって、その認定を受けられてる方が65歳以上が何名で、認定受けられてる方が何名、先般の一般質問でようしなかったんで、この分だけお聞きさせてもらったと思います。

○宇都宮長寿介護課長

1月末でございますが、認定者数、第1号被保険者、65歳以上の方で要支援1から要介護5の認定を受けられている方が3,274名、第2号被保険者、40歳から64歳の方までで要支援1から要介護5までの認定を受けられている方が43名、合計で3,317名の方が要支援1から要介護5までの認定を受けられております。

○酒井委員

私が聞いておりましたのはちょっと答えが違うんですけれども、65歳以上の人は幾らおられますか。65歳以上の中で3,274名、2号の43名のほうはいいんです。何%の率で介護を、悪く言えば健康でない人がどれだけいるかということを知りたいんで、何%ぐらいになってるか。

これは前回の質問にも尋ねておりますんで比較

したいものですから。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時49分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時52分)

○宇都宮長寿介護課長

1月末の西予市人口に占める65歳以上の人数でございますが1万5851人となっております。また、65歳以上で要支援1から要介護5までの認定を受けられている方が3,274名おられますので、認定割合にしますと20.7%の方が要介護認定を受けているというようになります。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決に移ります。

議案ごとに採決を行いますのでお願いいたします。

まず、議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第43号「令和2年度西予市介護保険特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時54分)

【子育て支援課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時09分)

これより子育て支援課が所管する議案について審査に入ります。

まず議案第14号「西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松田課長より説明を願います。

○松田子育て支援課長

それでは、議案第14号「西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」ご説明を申し上げます。

本条例は、市の確認を受けた教育・保育施設及び地域型保育事業者が事業を実施する際、遵守しなければならない運営に関する基準を定めたものであります。

今回の改正は、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する府令が施行されたことによるものであります。

改正内容としましては、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱いの変更、用語の整理、その他所要の改正をしております。食事の提供に要する費用について、国では、給食やおやつに必要な食材料費は、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であることから、保護者が負担すべき経費として整理されており無償化の対象とはなっておりません。このため、本条例においては、食事の提供に関して、保護者から実費徴収することが可能な費用の規定を設けるとともに、年収360万円未満相当世帯、第3子以降については、食材料費のうち、副食費の支払いを免除する規定を設けております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

今の説明の中で、幼児教育の無償化は国の定められたところであって、西予市独自で、そこらのおやつ代とか、そこら辺の有償のところの補填をするという考えはないのかお伺いします。

○松田子育て支援課長

西予市の場合は、第3子以降の保育料減免の基準を国基準よりも緩やかにしております。

それに伴って、食材料費の副食費も減免するというので、そこも拡充しているというのが現状でございます。

○河野委員

国の規定よりも拡充しておるということですが、市長の市政方針の中でも子育て支援と、今一層の支援をすべきでなかろうかと考えております。そういった支援を前向きに検討していただきたいと思っております。

○松田子育て支援課長

ご意見ありがとうございます。

調査研究しながら、拡充できる部分を検討してまいりたいと思っております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時14分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時14分)

続きまして、議案第15号「西予市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松田課長より説明を願います。

○松田子育て支援課長

議案第15号「西予市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」ご説明を申し上げます。

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後、小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものでございます。

本市における放課後児童健全育成事業につきましては、社会福祉法人が運営する施設が7カ所、

株式会社が運営する施設が1カ所の合計8カ所で学童保育を実施しております。

本条例は、放課後児童健全育成事業を実施する事業者が、市内で事業を実施する際遵守しなければならない設備及び運営に関する基準を定めたものであります。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことによるものであります。

改正内容としましては、これまで放課後児童支援員の認定資格研修を修了していない者であっても、放課後児童支援員の資格要件を満たし、当該研修を修了することを予定しているものは、経過措置として、令和2年3月31日までの間、放課後児童支援員としてみなすことが可能でありました。

しかし、今後の放課後児童クラブの新規立ち上げや支援員の資格取得状況から、経過措置期間の延長が必要と判断し、さらに、令和7年3月31日までの5年間延長するために本条例の一部を改正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

これはコロナの対応策ということではなしにやるわけですね。ただし、学童保育の対象も、今回のコロナで学童保育が結構増えてるということで、これも非常に時を得た形の改正ということになるんじゃないかと思うんですがどうでしょう。

○松田子育て支援課長

コロナ対応になって休業してから自主的に各学童児童クラブを全部ではないんですけども見て回りましたところ、希望が新規に増えているというのは余りないような現状です。

あとは受け入れ側が、勤務体制の関係とか休む方の関係とかで、かなり支援員、補助員が不足しているということで、今学校教育課とあわせて対応をしているところで、希望する方はどこの児童クラブでも朝からの受け入れを2週間やっているような現状でございます。

今回の改正につきましては、児童クラブ自体に待機児童が出ているところもあることから、新規に立ち上げる際に、すぐには資格取得が、要件はありましても研修を受けないと認定がとれないということで、その期間を5年間の間に取ればいいということで、それが3月までで切れてしまうと支援員として働けないような状況が起こることから改正をしているものでございます。

○酒井委員

今回コロナが発生して、大体放課後が学童保育の受け入れ体制だったんですけども、西予市全体の学童保育が午前中から受け入れ態勢が始まっているということでございまして、実情はそのようにして、今までどおり午後からやっていると全部ないという解釈でよろしいですか。

○松田子育て支援課長

一部ですが2時からの通常通りの受け入れをしたクラブもあったんですけども、今週からは、朝からの受け入れに全児童クラブがされているような現状ではございます。

○酒井委員

それに対する補助とかそういうものについては、国から追って入ってくるという解釈でよろしいですね。

○松田子育て支援課長

そのように通知は来ております。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時20分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時22分)

ほかに質疑はありませんか。

○信宮委員

学童保育の設備という観点になるかと思うんですけども、国によって、今学童保育をやる場合に1人当たりの最低の面積、平米数というのは決まってると思うんですけど、以前、未来こども園の学童保育を見せていただいたときに、子どもの人数に対して部屋が狭いなという感じを受けたんですけども、当然基準を満たしておるとは思うんですけど、今のコロナウイルスの関係とか、テレビを見たら、きのうの大相撲でもインタビューする力士と記者との間で2メートル離れたとか、カーブのチケット売るにしても並ぶ人が2メートルずつ離れなきゃいけないという、ああいうところを見たら、今コロナウイルスが発生し

てる中で学童保育をされるということは、今の状況を考えたら、やはり子どもと子どもの距離が近いのではないかと思うんです。

今後起こるかもしれない災害のときにも、学童保育は重要な施設になってくると思うんですけれど、そういうときに、今後つくる施設は、もうちょっとキャパを広くといいますか、余裕を持った1人当たりの面積にしたらどうかと思うんですけれどもいかがお考えでしょうか。

○松田子育て支援課長

基準におきましては、おおむね1人当たり1.65平方メートル以上でなければならないという基準になっておりますので、現在、未来の中にある児童クラブについても、一応基準は満たしているんですが、現状、コロナになりましてからどういう運営をしているかといいますと、保育園のホールを仕切らせていただいて、そこでも分かれて、できるだけ密集しないように、それと換気も十分に、手洗い、せきエチケットとか、そういうものも徹底して、指導員も結構気をつけて、分かれるだけに人数も準備して見ていただいているという現状でございました。

今後の施設につきましても、また予算等で説明させていただくんですけれども、一応40名ぐらいのキャパが入る施設、実際的には30名ぐらいだと思ってるんですが、40名ぐらい入る中でさせていただくという計画を立てております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

議案第15号「西予市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時26分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時27分)
続きまして、議案第39号「令和2年度西予市一

般会計予算」子育て支援課所管分について議題といたします。

松田課長より説明を願います。

○松田子育て支援課長

議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」のうち、子育て支援課所管分につきまして、予算書に基づき説明申し上げます。

歳入の詳細につきましては、事前に提出させていただいております一覧表でご確認をよろしくお願いたします。

それでは歳出についてご説明申し上げます。

歳出につきまして、子育て支援課では、児童福祉総務費21事業、合わせて会計年度任用職員給与費3事業、児童措置費3事業、合わせて会計年度任用職員給与費1事業、母子福祉費5事業、会計年度任用職員給与費1事業、保育所費5事業、会計年度任用職員給与費4事業、児童館費2事業、会計年度任用職員給与費2事業、幼稚園費4事業、会計年度任用職員給与費1事業、社会福祉施設災害復旧費1事業の合計41事業と会計年度任用職員給与費12事業となります。

予算書93ページから101ページ及び180から183ページ、209から210ページとなります。

子育て支援課の事業費の予算総額は、3款民生費、2項児童福祉費21億6444万円と、10款教育費、4項幼稚園費1795万3000円及び、11款災害復旧費、5項社会福祉施設災害復旧費3億5840万8000円の合計で、令和2年度予算は25億4080万1000円となっております。

児童福祉施設整備事業、幼児教育・保育の無償化、災害復旧費に係る予算の増が主たる原因となり3億3591万7000円が増額となっております。

主な事業につきまして説明をさせていただきます。93ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の令和2年度予算額は5億3692万1000円でございます。前年度と比較しますと1億1603万4000円の増額となっております。

主な要因としましては、児童福祉施設整備事業に係る予算措置が必要となったことによる増額でございます。

児童福祉総務費の事業としましては、事業概要にありますように、児童福祉庶務事業ほか20事業と会計年度任用職員給与費3事業となっており、児童福祉、子育て支援分野に関する事業について

予算計上しているものでございます。

それでは主な事業について説明をさせていただきます。

1目児童福祉総務費につきまして、事業概要をごらんください。2行目放課後児童健全育成事業5909万円でございます。

宇和地区の待機児童解消のため、令和2年度から新たに開所する児童クラブへの委託料758万1000円及び、ほか8クラブへの委託料274万9000円の増額と市民税非課税世帯の負担軽減を図るため、利用料助成に要する扶助費129万6000円の増額によるものでございます。

歳入につきましては、委託料に対し、国・県が3分の1の補助となっております。

3行目子育て支援センター事業2047万5000円でございますが、この事業は、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談と支援の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等の実施により、地域全体で子育てを支援する基礎づくりと推進を目的としております。市内2カ所の子育て支援センター事業の委託料1959万4000円と妊婦から子育て世代とその家族への情報提供を目的としたせいよ子育て応援LINEの配信に係る経費73万5000円の委託料を主として予算を計上しております。

歳入として、委託料に対し、国・県・市が3分の1の補助となっております。

続きまして、事業概要8行目児童扶養手当支給事業1億5146万2000円でございます。

この事業は、ひとり親等の児童の生活安定と自立促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給するものでございます。対象の児童は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または、20歳未満で政令に定める低度の障がいのある者でございます。

令和元年度を移行期として、令和2年度からは年6回の支給回数と支給月が変更になります。令和元年度は移行期のため、予算措置の減額及び対象数の減により、昨年度より4343万円を減額し予算計上したものでございます。支給回数を増やすことで、生活の安定を図ることにつながることを目的としたものでございます。

続きまして、事業概要10行目の乳幼児・児童医療費助成事業6942万9000円でございます。

平成30年度から、小中学生の通院医療費につきまして、2,000円を超える医療費につきまして助成を開始し、平成30年度は2,181件、730万1020円、令和元年度は約3,200件、助成額およそ1100万円を見込んでおります。児童医療の入院医療費について、実績から予算減額し、実績が年々増加している児童医療の通院費について、増額し計上しているものでございます。

歳入につきましては、乳幼児医療費が3歳に達した月までの通院医療費及び入院費、それ以降から就学前3月末までのひと月当たり2,000円を控除した額が県補助対象であり、その2分の1が県補助金対象として交付されます。児童医療費につきましては、市単独事業となります。

次に、事業概要11行目の保育所（園）管理運営事業2634万5000円でございますが、令和2年度から、保育の事務軽減や保護者への連絡体制強化を目的として、市内の公立保育所5園で取り組みますICT化のシステム使用料111万1000円と民営化による運営安定のための民営化保育所運営補助金1795万4000円を新規に計上し、保育士等の業務軽減による保育の質の向上や民営化した保育所の安定的な運営を支援していくものでございます。

続きまして、12行目のファミリー・サポート・センター事業128万7000円でございますが、令和2年度から惣川、大野ヶ原地区の民生委員や地域の方々のご協力をいただき、惣川幼稚園の教育時間終了後、保護者の希望に応じて園児の託児を行う予定としており、利用料の減額支援を予定しております。加えて、ひとり親の方や非課税世帯、育児と介護のケアをされている方などの利用料減免をあわせて予算計上しているものでございます。

続きまして94ページ、事業概要4行目保育支援事業3936万8000円でございますが、保育支援事業は、地域の実情に応じて事業計画に従って実施するもので、国及び県子ども・子育て支援交付金要綱に基づき、延長保育、一時預かり、病児保育事業の実施に伴う経費に対し、委託料や補助金を交付するものでございます。委託料として、スマイル保育園病児保育事業に2061万1000円を支出しております。補助金として、市内3園で実施しております延長保育事業に421万4000円及び、市内2園で実施しております一時預かり事業に490万5000円と2園で実施しております病後児保育事業

へ896万4000円を補助金として計上しているもの
でございます。

歳入につきましては、委託料及び補助金に対
し、国・県が3分の1の補助となっております。

続きまして、事業概要7行目児童福祉施設整備
事業1億2394万9000円につきまして、高山保育園
及び下宇和学童施設の2施設整備にかかる費用で
ございます。高山保育園につきましては、社会福
祉法人が、明浜支所の敷地内に整備する費用につ
いて、補助金として8000万円と雑工事250万円を
支出するものです。新保育所の開園は令和3年4
月の予定でございます。

歳入として、国2分の1補助、市4分の1とな
りますが、市費支出分に過疎対策事業債を充てる
こととして予算計上しております。

次に下宇和学童施設でございますが、小学校近
くの安全な場所での実施を目指し、市が新規に木
造で建築するもので、整備にかかる経費として
4144万9000円でございます。

歳入として、建築に係る補助額の上限額として
2746万5000円の3分の2が国の補助、同じく
2746万5000円の6分の1が県の補助がありまし
て、宇和福祉の里基金から1700万円を繰り入れる
よう計上しているものでございます。

続きまして、事業概要9行目休日子どもサポ
ート事業407万円、新規事業でございます。

夏休み等の長期休業中等に保護者が労働等で家
にいない小学生に対し、安心安全な居場所を確保
し、子どもの育ちを支援する事業でございます。
40人以下の定員で、長期休業中に30日以上開設で
きる民間事業者に対する業務委託料と施設の整備
に係る費用を計上するものでございます。

歳入として、保護者負担金、1日1,000円を考
えております、と県補助2分の1でございます。

事業概要10行目からは、会計年度任用職員と
して、パート職員を事務補助として任用する給与費
でございます。

続きまして、96ページをお開きください。

2目児童措置費でございますが、令和2年度予
算額は13億3424万円でございます。前年度と比較
しますと7824万5000円の増額となっております。

児童措置費の事業といたしましては、事業概要
にありますように、児童手当支給事業、教育・保
育給付費支給事業、幼児教育・保育無償化事業の
3事業と会計年度任用職員給与費1事業となって

おります。

それでは、事業概要2行目教育・保育給付費支
給事業9億1429万5000円につきまして、ご説明さ
せていただきます。

この事業は、民間保育所、私立幼稚園、認定こ
ども園及び地域型保育所に通う児童に係る教育・
保育に要する費用の額を給付費として施設に支給
するものでございます。負担割合は、国2分の
1、県・市が4分の1負担するものでございま
す。昨年度に比べ9164万8000円の増額となつてお
りますが、その主な理由は、再開される民間保育
園及び7月に開所予定の小規模保育施設への給付
によるものでございます。

続きまして、事業概要3行目幼児教育・保育無
償化事業1403万8000円につきまして、この予算は
認可外保育施設及び預かり保育の利用に関する給
付を負担金として1062万円について計上しており
ます。

歳入につきましては、国2分の1、県4分の1
の補助となっております。無償化に係る事務費に
つきましては、10分の10の県補助でございます。

なお、第3子以降の副食費につきましては、国
基準より対象者を拡大した市独自の減免となりま
すので、私立保育所、私立幼稚園の対象児の副食
費減免に要する負担金325万6000円は一般財源の
支出でございます。

続きまして、97ページをお開きください。

3目母子福祉費でございますが、令和2年度予
算額は2822万4000円でございます。前年度と比較
しますと46万円の減額となっております。

母子福祉の事業としましては事業概要にありま
すように、DV関係事業は福祉課の所管でありま
す。母子父子家庭福祉手当支給事業ほか4事業と
会計年度任用職員給与費1事業となっております
が説明詳細は割愛させていただきます。資料の金
額と差異があるんですが、DV事業を省いており
ますので、ご承知いただきますようお願いいたし
ます。

続きまして、予算書98ページをお開きくださ
い。

4目保育所費の予算額は、職員給与費を除きま
すと2億4210万円でございます。前年度と比較し
ますと3218万2000円の増額となっております。

保育所費の事業としましては、事業概要にあり
ますように、市内の公立保育所4園の管理運営費

及び、平成30年4月から事業を開始したスマイル保育園の運営経費として、実施主体である西予市民病院に必要な経費を繰り出す費用となります。昨年度と比較いたしまして、高山保育所管理運営事業の費用が減額となりましたが、教育保育・無償化による必要経費の増額と会計年度任用職員給与費の増額によるものでございます。

続きまして、99ページをお開きください。

5目児童館費の予算額は2295万5000円でございます。

事業概要にあります宇和児童館管理運営事業、野村児童館管理運営事業の2事業とそれぞれの会計年度任用職員給与費2事業となっております。予算増としましては、児童厚生員としての会計年度任用職員給与費が増額となっております。

児童館は、ゼロ歳から18歳までの児童とその保護者がいつでも自由に利用できる施設として、さまざまなイベント等を実施して、子どもの健全な育成を図っております。また、保護者同士の交流の場や親子の集いの場を提供し、保護者や地域の子育て力が高まるよう子育てに関する相談活動を行うなど、地域に開かれた子育て支援施設としての機能も果たしております。

平成30年度から宇和児童館において、子育て支援センター事業として、各種イベントや相談とせよ子育て応援LINEを開始しております。

続きまして、180ページをお開きいただきますようお願いいたします。

10款教育費、4項幼稚園費の予算額は、職員給与費を除き1795万5000円でございます。前年度と比較し428万1000円の増額でございます。

事業概要のとおり、4事業と会計年度任用職員給与費1事業でございます。

幼稚園におきましても、事務負担軽減と保護者連絡体制の充実のため、令和2年度からICT化事業に取り組む予算を計上しております。

また、園舎内外において修繕が必要な箇所が年々増えている状況があり、予算に計上しているものでございます。

最後になりますが、209ページをお開きください。

11款災害復旧費、5項社会福祉施設災害復旧費につきまして3億5840万8000円でございます。

平成30年7月に被災しました野村保育所は、平成30年12月25日に野村地域教育複合施設から野村

運動公園内の仮設保育所で園児は元気に過ごしております。現在、市が購入した旧東宇和建設会館及び周辺において、令和2年11月の新保育所開園へ向けて、建築工事を進めるための本体工事に係る経費を計上したものでございます。

以上、令和2年度西予市一般会計予算につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時50分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時53分)

松田課長、先ほどの学童保育の預かり状況について修正があるということですのでお願いをいたします。

○松田子育て支援課長

コロナの対策として、学校が休業になったあとの放課後児童クラブの現状につきまして、先ほど私が説明いたしましたのでは、今週からと説明したんですけれども、3月6日から全事業所が午前中から見ていただいているという現状でございます。

以上、訂正させていただきます。

○源委員長

ということは4日から休業だったんで2日後には全部そろったということで。ありがとうございました。

それでは、ただいまより議案第39号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

子育て応援券交付事業ですけれども、842万9000円という予算があるんですが、これは大体今年度の実績がこのぐらいでという、それに基づいているのでしょうか。

○松田子育て支援課長

平成30年度の応援券の使用枚数が2,256枚で、金額にいたしますと676万8000円でございます。平成31年度も使用したのはおくれてまいりまますのでまだ途中までしか来てないんですけれども、年々平均しますと、月平均しますと、平成29年度は197、平成30年度が188、平成31年度が228枚と月平均も増えていることから予算を見込んで計上したものでございます。

○二宮委員

これ全部一般財源だったですかね。

○松田子育て支援課長

これにつきましてはふるさと納税を充てていただいております。

○二宮委員

いい事業やなと思うんですけども、ふるさと納税も多分少しずつ増えてきておるんやないかなと思うんですが、これ今1歳までですよ。これを1歳半とか2歳ぐらいまで少し拡張するとか、1歳まででいるものと3歳ぐらいまででいるものとまたちょっと違うと思うんですよ。そういうところ今後考慮していただきたいというのが、これは要望です。

もう1点ですけども、小中学校までの通院医療費の予算ですけども、この件については源委員長が一般質問で完全無料化はどうでしょうかというご質問をしたら、今のところ考えておりませんという部長のご答弁やったと思うんですけども、その部長の答弁の中に、宇和島市は来年度からというお話がありました。

これは当初導入時、私も3年ぐらいかかってやっと、これやってもらうということになったときに2,000円という話を聞いて、そんなけちくさいこと言うなやということをしたときに、宇和島が3,000円だから2,000円にさせていただきますということを言われました。

部長が来年度から宇和島が検討していると言われたんで、うちもするのかなという答弁になるのかなと予想しとったら違いましたので。先週、大洲と八幡浜の公明党の議員に確認をしたら、宇和島がするということなんで、来年度からうちらもせないかんみたいに言いよりますということを知りましたんで、市長がうたってる、やっぱ子育て応援の西予市としてはおくれをとるわけにはいかないのではないかと私は思うのですが、部長ご見解をお願いしたいと思います。

○藤井福祉事務所長

二宮委員がおっしゃるとおり源委員長の一般質問の折には、一応市の考えとして、各自治体でそれぞれ完全無償化するところもあれば、しないところもあるというところで、地域の格差が出てくるというところを考えると、幼児教育・保育の無償化を国がやられたように、この問題も国が主導をとってやっていただくのが一番いい形ではないかというところで今考えております。

ただ言われたように、宇和島市はもう令和3年に決定して、八幡浜と大洲が令和3年に向けてどうも検討しているという情報が入っておりますので、我々としてもどうすべきなのかというのは今後、やはり検討はしていかないといけないかなと思っております。

もし完全無償化にするに当たっても、全員がいいのでやるべきが正当なのか、一定の所得がある方とかは除いて低所得者の方だけ実施するとか、その辺のところは十分検討をしていかなければならないかなと今考えておりますので、その点は我々も市長と交えて検討していきたいと思っております。

○二宮委員

前向きな答弁と捉えさせていただいて、お礼を言いたいと思います。

最後に言われた所得格差をつけるかというところですけども、これは高額所得者の人に、できたら西予市に住んでいただきたいと。そうすれば税収も逆に増えるというふうなことを考えたら、僕は必要ないんじゃないかというのが一つ。

もう1点ちょっとこれは質問ですけども、手続的には、今は1回払ってお返しという形だと思うんですけども、もし完全に無料化になったら、何も病院で払わなくてもいいのか、後でまた請求せないかんのか、そういうイメージいうのはわかりますかね。

○松田子育て支援課長

担当課としての答弁になるんですけども、現在償還払をさせていただいてるんですけども、非常に事務的な手間とか、保護者の方におかけするご負担とかは大きいと思います。

八幡浜、大洲、宇和島も現物給付を考えておられます。現物給付にはシステム改修とか、あるいは現在就学前までの国保のペナルティーはなくなってるんですが、まだ児童医療に関しましては、国保のペナルティーも起こるということで、それも想定した上で、いろいろと影響を考慮した上で、今後していかないといけないんですけども、当課としては現物給付をしていきたいというふうには思っております。すぐに始めるというわけではないんですけども。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮委員

児童扶養手当支給事業についてなんですけど、まず確認なんですけど、ひとり親などに対するという説明があったと思いますがそれで間違いないですかね。

○松田子育て支援課長

はい。

○宇都宮委員

その18歳以下の人数、20歳以下と、それぞれの人数はわかりますでしょうか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時02分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時03分)

○松田子育て支援課長

正確な数値につきましては、後ほど詳細な数字を報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○源委員長

それでは数字については担当書記までお伝えいただきますようお願いいたします。

○宇都宮委員

この人数は後でということなんですけれども、年度の途中で、仮にそういう状況になった場合に、何月までだったら対応しましょうとかいう基準月みたいなのはあるんでしょうか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時04分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時05分)

○松田子育て支援課長

いろいろな諸事情でひとり親になられた方が申請を受け付けたよく月からの支給になります。年間6回になりますので、月をまとめて支給するというふうになります。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

予算とは直接関係ないんですけども、子育て支援課で、児童虐待、ネグレクトの情報、西予市においての状況がもしわかっていれば教えてください。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時06分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時09分)

○松田子育て支援課長

虐待関係の相談件数なんですけれども、西予市としましては44件ぐらいの相談が上がっております。その中にはネグレクト等も含む件数となっております。

○二宮委員

わかる範囲で、解決できたような事案というのはどのぐらいの割合であったんでしょうか。

○松田子育て支援課長

線引きが難しいと思うんですが、児童福祉法で言いますと、18歳までの子どもさんということになりますと一度終結という形をとらせていただくとすけれども、ただその方が、その後、やはり家庭を持ったりいろんなふうになると一度終結はしながらも継続して見ていかなければいけないというふうな状況があるかと思います。

一応終結的なものは、年齢到達したり、あるいは県外へ転出されたり、あるいは施設に収容とかそういうふうになった方の場合は、一度終結という形をとってる方がいるという状況になりますので、人的なものは後ほど報告させていただきます。

○二宮委員

ニュースが、本当にいつまでたってもなくなると同じような状況がもう何回も続いてきて、本当にもうニュース見るだけでも悲しいというか、怒りというか、そういう思いになるんですけども、そんな中でやっぱ行政が相談をうまく受けてなかった状況とか、そういうのがやっぱ何件か見られますので、西予市においてはそういうことだけではないような連携をしっかりとっていただきたいなと思います。要望です。

○松田子育て支援課長

十分留意しながら関係機関と連携をとりながら進めてまいりたいと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○信宮委員

予算書94ページ木育推進事業306万8000円ですけれども、西予市は、木に親しみながら子育てをしようということで、以前にも説明は受けたんですけども委員会ですので、内容をもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○松田子育て支援課長

木育推進事業といたしまして、西予市が行って

いることに、10カ月相談、1歳までの西予市でお生まれになった方及び西予市に転入された方に対して、西予市の産材を利用しての西予市の職人がおつくりになった積み木、現在は積み木なんですけど、西予のたから箱として、積み木を贈呈しております。その積み木には一人ひとり、その方のお名前と生年月日が入っているネームプレートをつけてお渡ししているのです、その子どもさんオリジナルとして喜ばれております。

そのほかに、令和2年度といたしましては、各保育園、児童館、いろんなイベント等の際に活用できる木育事業を、その指導の方が来ていただいて、またそういうグッズを持ってきていただいて、イベントとかに利用できる木育事業を、木育教室みたいなもののイベントをする予算をとっております。

○信宮委員

全てが制作費だけではないということですか。昨年度の補正でいただいた、今年度もあるんですけど森林環境譲与税を財源としてこれは使えるのでしょうか。

○藤井福祉事務所長

その辺につきましては私ども情報とか把握しておりませんので、また財政とか林業課に確認をさせていただいて、また後ほどご答弁させていただいたらと思います。

○信宮委員

民生費の中でも306万8000円、木育の推進事業が出てきて、総務でも地域振興費で46万8000円で、農林水産業でも、林業費で36万7000円、同じ木育推進事業が出てくるんですけども、主体的には一番どこが主体で、1回木育の積み木なりおもちゃを使って、何か東京のほうで検査をしなきゃいけないような話も聞いたんですけども、そういうことがわかればちょっと教えていただきたいと思います。

○松田子育て支援課長

今信宮委員がおっしゃられたように、いろんなところから出てくる事業になっていると思います。

今回整理をしまして、一応事務局としましては、林業課とまちづくり推進課が中心になって進めていくということで、その中で、誕生祝品の製作とか贈呈に関することとは、子育て支援課が中心となって進めていくということ、そして、ウツ

ドスタート宣言等についてはまちづくりが進めることという中でのすみ分けを、話し合いをしております。あと予算的な全体的なものについては、林業課のほうで、先ほど言われた譲与税等も十分に把握はできてないんですけども、進めていただくというふうになっているような現状だと思います。

それともう1点、おもちゃの検品についてですけども、これは東京おもちゃ美術館で、やはり安全性とか、いろんなものをきちっと検査していただかないといけないので、一度つくっていただいたものを送って検品して、検品が通ったものを贈呈させていただいてるという状況でございます。

○源委員長

ほかにありませんか。

○加藤副委員長

94ページ、児童福祉施設整備事業についてでございますが、下宇和学童保育園の整備事業に宇和福祉の里基金から繰り入れられるということでございますが、現在その宇和福祉の里基金はどれぐらい残っていて、今後どのような方向になっていくのかお聞きいたします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時17分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時18分)

○藤井福祉事務所長

令和元年度末の見込みで4576万3480円の残高でございます。令和2年度の予算に、先ほど課長から説明がありましたように1700万円繰り入れていただくようになっておりますので、それを入れますと2477万8000円、約2500万の残高となっております。

これはもともと旧宇和町の時代に積み立ててあった基金を合併時持ってきて、宇和地域の福祉のために使うということで積み立てておりますので、これまで各種団体で実施していただいております福祉事業に毎年約350万円ずつ充当をさせていただいておるところでございます。

今後も今のところはそういった各種団体に充当をさせていただく予定としております。

○酒井委員

高山保育所の件でお聞きたいんですけども。あそこは敷地が狭くて、今回も予算が上がってる

んですけれども、予算は子育てに上がる、そして、開設のニーズだ、地域のニーズだとか、そして設計だとかはここではやらない、そういうことを私は認識しております。

その中で、結局運動場が一つもとれないというような状態で、実際のところは私は認識しておりますが、これを体育館の中でするとか、体育館でする場合に関しては、野村保育園がやってるような人工芝で全部やってもらうか、そういうものも考えていただきたいなと思っておりますけれども、この調整はどのようなところでどういうようにしてやっておりますか。

保育所の子育てにつきましては、その施設のハードの部分によって、子どもに影響が非常にあります。それを関係のないような部署が設計をしたり、そして、予算だけここでやって、議員もここだけの審議で運動場どうなってるんだと。子どもに対して、そういうものが一つも出てこないんですけれども、そのあたりはどのような調整をしているかお聞きをします。

○松田子育て支援課長

建設に関しまして、建設実施主体であります西予総合福祉会と明浜支所建設課、総務課及び教育課担当及び本庁の建設及び子育て等々どんな小さいことでも起こればすぐに話し合いを持つ、共有するというふうなことをさせていただいております。

それと今までに建設に関しまして、地域及び保護者等、要望等も含めまして、説明会等を実施して要望をお伺いしております。

また民営化に関する第三者委員会は保護者の方が入っていただいておりますので、そこでもご意見をお伺いするという方向で現在進めているのが現状でございます。

○酒井委員

今の中で明浜の福祉課がどうして名前が出てこないんですか。一番肝心なところで、肝心の人にさっき休んでグラウンドどうなってるかと言ったら全然話ない、わかんないですよ。全然わかんないんですよ。

本庁じゃなしに一番窓口になるべきところがわかってない。こういう状態のときに、総合福祉会へそれは議決してるわけですからやるんだろうけれども、例えば、一番心配する、あそこへ建てるときから私は経緯を知ってるんで、グラウンドをど

うするかというのが一番の問題だったんですよ。だからそのグラウンドを具体的に言えば、コミュニケーションを課長がしっかりいろんな部下と取ってるんだったら、グラウンドの平米数と、グラウンドはどういうように子どもたちに提供するのか、それをお聞きします。

○松田子育て支援課長

先ほど説明の中に、もちろん明浜生活福祉課も一緒に入って話し合いをさせていただいております。私が抜けておりまして申しわけありませんでした。

現在、大まかに描いているのでは、遊具も一部入った園庭ができるイメージが、現状ではできてるんですが、今ちょっと何平米あるかというのがすぐに出てこないんですが、今の段階ではグラウンドが全くないという状況ではないというふうになってはおるんですが、また後から資料等。

○酒井委員

コミュニケーションをしっかりとってるということなんで、したらわかるはず。

そしてもう一つ聞きますが、先ほど遊具の話も雑談の中でしましたけど、遊具が入ったらグラウンドを取れるスペースはないです、現実。それで私が言っとるのは、横に体育館があるので、体育館の中で、保育所が使う、そのあたりの調整ができて、そこへ人工芝を野村保育園がやってるような形で、ローリングでもいいし、そのあたりをしっかりと打ち合わせをしていただきたいというのが私の地区からのお願いでもあるし、地区出身の議員としての子どもたちが太陽の下で遊べない、遊具置いたら絶対できません。ですから、そういうことのコミュニケーションをしっかりとって、子育ての面から設計やハードをこうしてくださいということをしっかりと伝えなければいけない。

それがコミュニケーションをしてるっていうけど、予算だけここで私らが審議をして内容はわかんない、そして総合福祉会へいくわけですから、総合福祉会が自前の形でどう考えてるか、そのあたりを今度評議会がありますので話をしますけど、そのあたりもしっかりと子育ての本来の目的に沿った形の保育所管理運営、設置をしていただきたいと思います。部長ももう少しコミュニケーション入って統括でやってもらわんと困りますよ。

○藤井福祉事務所長

酒井委員からいろいろご指導いただきましたので、私を中心にコミュニケーションをとって、みんなが同じ形で情報を共有しながら、福祉会に任せるんじゃないで、市の子育てとしてのお願いやら指導もさせていただきながら、よりよいものになるようにさせていただきます。

本当ありがとうございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

○松田子育て支援課長

追加なんですけれども先ほど虐待関係で二宮委員からいただいた終結ケースがどのぐらいあるかっていうことへの質問の回答なんですけれども、大体年間、多いとき3名ぐらい、少ないときが1名か2名というふうなところを終結として今させていただいているというところです。一次中間的に置いておくというふうなグレーゾーンも含めてということなんです、以上でございます。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは採決に移りたいと思います。

議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時27分)

【医療介護部】

【医療対策室】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時00分)

山岡医療介護部長に挨拶を促す。

○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長挨拶を行う。

○源委員長

それでは議案審査に入ります。

まず、議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分を議題といたします。

亀岡室長より説明を願います。

○亀岡医療対策室長

議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」のうち、医療対策室所管分の当初予算について、予算書に基づきご説明申し上げます。

医療対策室につきましては、平成31年度に生活福祉部健康づくり推進課から医療介護部へと移管となり、現場と行政をつなげる各種業務を行っているところでございます。

令和元年度予算におきまして、災害時保健医療対策事業において、医療救護所の運営に係る資機材、医薬品等を整備しており、災害対策に向け体制整備を強化いたしました。

令和2年度は引き続き、職員等が設置訓練や机上訓練を行いながら、ソフト事業での体制強化を図りたいと考えております。また、市内で二次救急体制を維持するため、市立病院の業務改善、また行政の取り組み、市民のかかわりを連携させて、今後の安心できる地域医療につなげていきたいと考えておるところでございます。

それでは初めに歳入からご説明いたします。

予算書26ページ、13款2項8目地方創生交付金につきまして295万4000円を外国人材活用推進事業の財源の一部として繰り入れいたします。

次に、予算書37ページをお開きください。

17款2項32目ふるさと応援基金繰入金から1203万3000円、巡回診療所事業に625万5000円、また、外国人材活用推進事業に577万8000円を財源の一部として繰り入れいたします。

また、今年度大きな変更がございますのは、予算書42ページとなります。

19款5項4目衛生費雑入につきまして、本市が、令和2年、3年の管内の当番市となりますことから、小児在宅当番運営事業負担金324万9000円と、病院群輪番制病院運営事業負担金2282万1000円を各市町から徴収することになっておりますので雑入として計上しております。この額につきましては、後ほど歳出でもご説明いたしますが、当市分とあわせて、全額医療機関、医師会等に支払うこととなっております。

また、水道料9万5000円のうち7,000円、電気料216万円のうち121万8000円を貸し付けを行っております明浜地区の診療所から負担金として徴収いたします。

市債につきましては、例年に比べ大きな変更はございません。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費内の事業となっております。

予算書104ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、3億3455万8000円を計上のうち、医療対策室に係る予算7014万6000円で、事業概要のうち9事業が対象となっております。前年度当初予算4483万1000円に対し2657万5000円の増額となっておりますが、それにつきましては先ほど申しました当番市となっているため、予算額が増えているものでございます。

それでは事業につきまして、八幡浜地区施設事務組合負担金事業863万円、在宅当番医制運営委託事業706万円、病院群輪番制病院運営事業3122万3000円、下から3番目にあります小児在宅当番医運営事業441万4000円は、市内の休日当番医や広域で行います救急事業であります。歳入でも説明差し上げましたが、病院群輪番制病院運営事業と小児在宅当番医運営事業につきましては、令和2年、3年度に当市が当番市となっております。各市町から負担金を徴収しまして、当市から医療機関等へ支払うために支出額が大きくなっております。

次に、医療対策庶務事業37万9000円は、地域医療圏対策検討委員会を初め各種委員会の委員報奨金、費用弁償費等になります。

次に、105ページをお開きください。

巡回診療車運営事業695万円は、平成30年8月から運行開始しております、惣川・遊子川地区への巡回診療車に係る経費を診療車を運用する野村病院へ負担金としまして支払うものとなります。

次に、旧国保診療所等維持管理事業549万2000円は、昨年度健康づくり推進課にありましたが、今年度から医療対策室に移管となり、明浜・三瓶支所所管の旧国保診療所を適切に維持管理するための経費となります。

次に、災害時保健医療対策事業12万2000円では、災害医療対策委員会を開催するための費用弁償、手当等となっております。昨年度、6ヶ所分の救護所設置のための資機材、また、約4,000人弱の市民のための救護所の医薬品等を整備しましたので、今年度は減額となっているところでございます。

次に、外国人材活用推進事業719万円は、モンゴル人実習生に係る経費としまして住居の改修、生活に必要な備品、また、サポート講習の委託料等となっております。

その他会計年度任用職員給与費については任用はございません。

また最後の職員給与費につきましては、説明を省略させていただければと思います。

以上、議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分の説明を終わります。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

医療対策室じゃないと質問できないなと思いますんで質問させていただきますけども、今病院改革プランということで進めておられて、特にこれは二次救急の変更が主やったと思うんですけども、以前病院に行けない人がたくさんいるんで、車出したらどうかとか、そういうことも提案させてもらったり、前回のこの病院改革プランの説明をしていただいた協議会のときにも、信宮委員からは、利益が出るような方策はないのかとか、そういう質問があったりしたことに関連してなんですけれども、そのときにいろんな話が出て、今の民間のお医者さんも高齢化しているという話が出たと思うんですけども、この病院改革プランはプランとして、私が質問したときに、民業圧迫になるからという答弁もいただいたんですよ。あまり市民病院が利益だけを追求していくと民間のお医者さんが成り立たないのということやと思うんですけども、もちろんそれはそれで公立病院のいろんな使命であるんですけども、私が視察させていただいた稚内市というところで、地域医療を守る市民会議というのをやられておって、そこは何を特にしよるかというのと、お医者さんの誘致、個人医院の誘致をされるような事業をされておって、市長が認めた診療科のお医者さんを特に優遇したいろんな貸し付けとか、そういう制度をやられておって、3つか4つやったですかね、私が行ったときは、そういう実績があったということがありました。

今後、この医療対策室で、西予市の医療を考える中で、やっぱそういうところを、今のこの改革プランは改革プランとしてですよ、また別に、本当に高齢化が進んでるんで、あんまり時間がないと思うんですよ。早いうちにまたそういう2次的なプランを立てていただくのがやっぱこの医療対策室の意味かなというふうに思いますんで、ぜひ部長も最後にはなりますけども、そういう道を残して去っていただきたいなということで、提案的にお願いというか、お話をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○亀岡医療対策室長

今ほど二宮委員から、医療機関の誘致等についてのご質問あったところなんですけど、市といたしましても、確実に民間の医療機関も数は少なく、また、小児につきましては市内に一つしかありません。

近隣の市町につきましても、誘致については助成金を出しているところもありますので、西予市としましても来年度以降、今後検討を進めていきたいと考えております。

また、病院改革プランにつきましても、ことし夏ごろには、新しいプランのガイドライン等も出てくるようですので、それに基づいて速やかに変更ができるように検討を進めていきたいと考えております。

○二宮委員

市民病院におられた岩本先生ですかね、今回開業されるということで、今できよりますけども、先ほど言った医療誘致のいろんな制度を市が構えとったら、そういう若い先生が市民病院とかに来ていただいて、そのまま開業していただくとか、そういう道が早いんじゃないかなというふうに特に思いましたんで、ぜひ急いでやっていただきたいなと思いますんでよろしくをお願いします。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮委員

巡回診療車の運営事業が、ことし当初で695万円となってるんですけども、これ診療所勘定の繰り出し事業と絡んだことになろうかと思うんです。

去年8月からこの運営をやっていて、ことしの当初で695万円の予算だということで、それでいきますと診療所の繰り出し4915万2000円、途中か

らなんできちっとした数字では予算を計上できてないのかもしれないんですけども、ちなみに、去年の当初の診療勘定の繰り出しの予算は幾らやったかわかったら教えていただきたいんですけども。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時18分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時20分)

○亀岡医療対策室長

その資料につきまして後ほどお答えさせていただければと思います。

○源委員長

それではご精査の上、担当書記までご提出いただきますようお願いいたします。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

外国人材活用推進事業というのがあります。令和元年度でも、モンゴルからの人材は無理でしたという話がありましたけれども、今の世界的なコロナウイルスの蔓延状況からして、なかなか難しいんじゃないかろうかという思いがしておりますが、そこら辺の見通しがわかればお教え願ったらと思います。

○亀岡医療対策室長

外国人材活用推進事業につきましては、当初今年度中に技能実習生の受け入れを予定しておりましたが、日本語能力検定について、まだ実習生が合格していません。今勉強はしているところなんですけど、昨今のコロナウイルスの件に基づいて、今モンゴルでも、集会とか、講習会とか、人が集まるところを規制されているようでございます。

モンゴルについても出入国、日本における外国人の入国もきょうから規制されたところでございます。今モンゴルで、日本語能力検定の合格に向けて勉強中でございますので、今の見通しにつきましては、来年度、令和2年6月ごろを目標に今事業について進めているところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

旧国保診療所の修繕管理事業547万円ついてるんですけども、これについて、どこにどれぐら

いいるのか説明していただけたらと思います。

○亀岡医療対策室長

旧国保診療所事業につきましては先ほどご説明差し上げましたが、昨年度は健康づくり推進課に事業がございました。来年度から医療対策室の所管ということでなっております。

今、明浜地区と三瓶地区であると申しましたが、三瓶地区につきましては3施設の修繕料4万5000円ずつの3カ所をつけております。明浜地区につきましては、医療機関内の消耗品、燃料費、水道料、電気料、修繕料等の需用費、また役務費につきましては、くみ取り清掃手数料、そして水槽の清掃手数料について、高山診療所と狩江のあじき診療所、俵津の歯科診療所、田之浜のあじき診療所について、4カ所分を計上いたしております。

○酒井委員

旧国保診療所と書いておりましたので、明浜だけかなと思ったんですけども三瓶も入っていると。金額的にこうして内容を聞いてみますと、明浜はランニングコストの説明がありました。それが全部合わせてどれぐらいのものか。医療対策室に移ったものですから、今後ランニングコストがどれぐらいいるのかという総体を見ときたいので、ランニングコストが今ありました4つについて説明を、大体これぐらいというのを教えていただきましたら。必ず年間それは出てくるものなので、概略入れときたいんですが。この中から三瓶の診療所を引いていただけたらわかるんですけど、三瓶の使う修繕費、使うというだけで金額が出てなかったんで金額を教えてくださいたらと思います。

○亀岡医療対策室長

三瓶地区につきましては、三瓶の南地区の蔵貫診療所と皆江と下泊3カ所分で、各4万5000円ずつの修繕料であります。

○酒井委員

ということは毎年500万円ぐらいずつの明浜の旧診療所のコストがかかるということでよろしいわけですか。

○亀岡医療対策室長

支出につきましてはそのとおりでございますが、収入としまして、電気料、水道料の各施設の負担分につきましてはいただいております。

○酒井委員

ということは、これ旧国保診療所と書かないほ

うがいいですね、三瓶が入るんでしたら。三瓶は現診療所でしょ。

○亀岡医療対策室長

三瓶地区につきましても、蔵貫と皆江と下泊ということで旧国保の分です。現在の国保ではありません。

○酒井委員

そしたら三瓶も現在何らかの形で使ってるんですか。

○亀岡医療対策室長

三瓶につきましても、3カ所分は使ってます。

○酒井委員

話変わりますけれども、厚労省が今度一次救急、二次救急のときに、いろいろな専門の病院、大病院に移るときにかかりつけの紹介の運動をしております。

現在市民の中で、かかりつけの診療所、医療機関を持つとられる調査はしておりますか。

○亀岡医療対策室長

現在のところそういった調査はまだできておりません。

○酒井委員

私なんかはかかりつけの医院がありますので、そちらを紹介してもらって、いつも大きな病院へ行かせていただいているんですけども、今後、紹介状、初診料、全部変わっていきますんで、このあたりもやはり必要べからず調査して、どれぐらいの割合でかかりつけ診療があるのか、それによって、民間の医療と公立病院との医療の安全安心のバランスというものが出てくると思いますので、また今後調査していただきたいと思います。

○亀岡医療対策室長

ご提言いただいたことにつきましては、また来年度以降で、随時検討を進めたいと思っております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第39号「令和2年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時29分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時35分)

先ほどの医療対策室所管分の答弁の中で修正したいとの申し出がありましたので、亀岡室長より修正の説明をお願いいたします。

○亀岡医療対策室長

先ほど外国人材活用推進事業につきまして、受け入れについておこなっていることについてご説明差し上げましたが、答弁中、日本語能力検定ということで申しましたが、今回コロナウイルス等で講習できない、研修できないということで、入国前の研修がおこなわれているということで訂正させていただきます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時36分)

【市民病院・野村病院】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時36分)

続きまして、議案第21号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

担当事務長より説明を求めます。

○松末西予市民病院事務長

議案第21号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本条例に規定する夜間看護手当は、看護師または准看護師が深夜に看護業務に従事したとき手当を支給するものでございます。

毎年看護師の募集を行っておりますが、本年度においては、特に定年を迎える職員の補充及び病床編成や二次救急の集約など、先を見越して募集し四次募集まで行いましたが、応募が募集人数に満たない状況で、この状況は近年継続しており、人員不足の状況が続いております。

また、西予市民病院及び野村病院の入院病棟での看護師の勤務体制は、8時30分から17時15分までの日勤、16時30分から翌日1時15分までの準夜勤、0時30分から9時15分までの深夜勤務の3交代制となっておりますが、働き方改革において、

働く方々のニーズの多様化に対応するため、多様な働き方が選択できる職場が求められています。

今回の改正は、看護師の人員不足を補うため、看護補助者としての役割が大きい介護福祉士及び看護助手を支給対象に加えること。また、多様な働き方に対応するため、看護師等の夜間勤務者が、現行の3交代制に加え2交代制も選択可能とし、夜間勤務者が、深夜の全部、または深夜の一部の時間帯に勤務した場合の夜間看護手当及び夜間介護手当の支給額を規定するため変更し、4月1日から施行するものでございます。

全国的に医療スタッフ不足が深刻化する中、働き方改革及び職員の負担軽減や処遇改善を行い、医療スタッフ確保に努めたいと考えております。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○河野委員

夜間勤務の手当を上げるという条例の改正と思いますが、上がる前の金額を教えてください。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時40分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時42分)

○松末西予市民病院事務長

現在、深夜帯に勤務すると3,550円を支給しております。準夜帯では3,100円を支給しております。準夜帯、深夜帯を通して勤務する場合の支給額を設定するもので、通しで勤務しますと7,300円の手当を支給するということとなります。

現行は3交代制でございますが、これに加え2交代も選択が可能とするということでございますが、2交代のメリット、デメリットでございます。2交代制にすると休日の連休がとりやすくなる。それから次の勤務までゆっくり休める。シフトが2パターンなので生活リズムがつくりやすい。それから夜中の通勤がなくなり通勤回数も減るなどのメリットがあります。一方デメリットですが、夜勤の時間、2時間の休憩が入るんですけども、16時間という長い勤務のため、体力的・精

神的にも大変になるということでございます。勤務が長い分だけ時間外労働も発生する恐れがあるということもデメリットの一つとなっております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時45分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時53分)

ただいまより採決に移ります。

お諮りいたします。

議案第21号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時53分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時53分)

次に、議案第48号「令和2年度西予市病院事業会計予算」を議題といたします。

両事務長より説明を求めます。

○松末西予市民病院事務長

議案第48号「令和2年度西予市病院事業会計予算」案についてご説明申し上げます。

お手元の西予市公営企業会計予算書123ページをお開きください。

こちらに報告セグメントごとの予算額を示しております。

それでは、西予市民病院分の予算案についてご説明いたします。

収益的収支におきましては、病院事業収益24億1980万9000円、令和元年度と比較して1億3118万7000円の増、病院事業費用26億8232万8000円、前年度と比較で1億455万7000円の増となっております。両方とも増なんですけれども、これは、整形外科常勤医師が2名体制になったことで増収としておりますが、それに伴い、人件費や診療材料等の費用も増額となったものでございます。

資本的収支におきましては、資本的収入4億1111万8000円、令和元年度と比較いたしまして

1億5451万円の増、資本的支出4億8723万3000円、令和元年度と比較いたしまして1億3875万5000円の増額となっております。これは継続費で計上しております医療情報システムの更新及び地域連携システムの導入によるもので、収益の増はそれに対しての起債の借り入れにより増額したものでございます。

続いて171ページをお開きください。

事項別明細書により詳細をご説明いたします。

まず、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益でございますが、令和元年度の実績見込みを参考に年間患者数3万7595人を見込み、12億5567万3000円といたしております。

次に、2目外来収益でございます。

こちらも同様に、令和元年度の実績見込みを参考に年間患者数4万8114人を見込み、6億1104万7000円といたしております。

3目その他医業収益としまして、1節室料差額収益、2節公衆衛生活動収益、3節医療相談収益、5節他会計負担金、6節その他医業収益など1億1312万4000円を計上し、これらを合わせまして、医業収益19億7984万4000円を計上しております。

次に、2項医業外収益でございます。

1目受取利息及び配当金3,000円、2目他会計補助金7438万1000円、4目負担金及び交付金1億170万1000円、6目長期前受金戻入1億6805万1000円、8目その他医業外収益1681万5000円、10目事業所内保育・病児保育運営収益7582万2000円を計上しております。これらを合わせまして、医業外収益4億3677万3000円を計上しております。

昨年度と比較して、他会計補助金が156万円増額となっておりますが、これは一般会計からの繰入金であります医師確保対策などの増額が主な要因でございます。また、負担金及び交付金では584万7000円の増額となっておりますが、これにつきましても、リハビリ医療などの一般会計からの繰入金が増額となったものでございます。

次に、6目長期前受金戻入につきましては、国及び県からの補助金、企業債の償還に伴う一般会計からの負担金を資産の減価償却に合わせ、収益として計上するものでございます。市民病院建設に伴う企業債償還金の増等により、昨年度と比較して1762万6000円の増となっております。

また、10目事業所内保育・病児保育運営収益に

つきましては、スマイル保育園に係る収益でございます。

これらに特別利益を含めまして、病院事業収益を24億1980万9000円と定めております。

続いて、174ページの病院事業費用についてご説明いたします。

まず、1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費でございます。

1節給料、2節手当、3節賞与引当金繰入額、4節賃金、5節報酬、6節法定福利費、7節法定福利費引当金繰入額まで合わせまして、14億3269万5000円を計上いたしております。なお、前年度比較で8191万7000円の増となっておりますが、主に会計年度任用職員制度への移行に伴う増を反映するものでございます。

次に175ページ、2目材料費でございますが3億8054万円を計上しております。材料費につきましては、令和元年度の実績見込みを参考に1942万9000円増額をしております。

続いて、3目の経費でございますが3億5177万8000円を計上しております。主なものとして、176ページ、7節の光熱水費、177ページ、15節の賃借料、17節の委託料などがございます。この経費につきましては、令和元年度の決算見込み等を参考に1790万7000円増額をしております。

次に、179ページをお開きください。

4目減価償却費3億2226万4000円を計上しております。主に、市民病院建設に伴う資産に係るものでございます。

続いて、5目資産減耗費1380万円、6目研究研修費798万2000円を計上いたしております。

資産減耗費につきましては、旧医療情報システム及び医療器械等の除却費を計上しております。研究研修費につきましては、医師や看護師、医療技術員の学会参加や研修の機会を多く持たせることを目的としております。

以上を合わせまして、医業費用を25億905万9000円といたしております。

次に、180ページの医業外費用でございます。

1目支払利息及び企業債取扱諸費として3783万3000円。これは主に、市民病院建設の財源として借り入れた起債の利息でございます。

2目雑支出3700万円。これは、控除対象外消費税を含むものでございます。

3目長期前払消費税額償却1611万4000円、4目消

費税及び地方消費税500万円を計上いたしております。

また6目では、事業所内保育・病児保育運営費として、スマイル保育園にかかる経費7582万2000円を計上し、これらを合わせまして、医業外費用を1億7176万9000円といたしております。

これらに182ページの過年度損益修正損150万円を含めまして、病院事業費用を26億8232万8000円と定めております。

次に、183ページをお開きください。

資本的収入についてご説明いたします。

1款資本的収入、1項出資金、1目出資金520万円、2項負担金及び交付金、1目一般会計負担金1億2461万8000円、3項企業債、1目企業債2億8130万円を計上いたしております。

出資金は、奨学資金貸付及び医療器械整備に係る一般会計からの繰入金でございます。また、一般会計負担金につきましても企業債償還元金に対する繰入金でございます。企業債は、医療器械購入及び医療情報システム整備等のための財源でございます。これらを合わせまして、資本的収入の総額を4億1111万8000円と定めております。

続いて、184ページの資本的支出でございます。

1項建設改良費、2目固定資産購入費2億8800万4000円、2項企業債償還金、1目企業債償還金1億9502万9000円、3項投資、1目長期貸付金420万円を計上いたしております。

固定資産購入費では、令和元年から2年度の継続費を設定しております医療情報システムの整備、全自動血液凝固測定装置等の医療器械の購入を予定しております。また、長期貸付金は、看護師等奨学資金に係るものでございます。

これらを合わせまして、資本的支出の総額を4億8723万3000円と定めております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額7611万5000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上、令和2年度西予市病院事業会計予算案、西予市民病院について、ご説明を終了させていただきます。

○三瀬野村病院事務長

続きまして、西予市病院事業会計野村病院分についてご説明を申し上げます。

予算書122ページをお願いいたします。

報告セグメントの概要でございますが、病床数につきましては、一般病床88床、本年と同じでございます。患者数につきましては、入院患者は1日平均71人、前年は76人としておりました。年間入院患者数2万5915人、前年比1,825人の減と見込んでおります。外来患者数でございますが、1日平均210人、年間外来患者数5万1240人を見込んでおります。前年比1,835人の増。入院患者は微減、外来患者数は微増という見込みを立てたところでございます。

123ページ、予算額におきましては、病院事業収益を16億6535万7000円、病院事業費用を19億2977万2000円と定めたところでございます。病院事業収益におきましては、前年比約4200万円の増、病院事業費用につきましては、約1億3000万円の増と見込んでおります。

資本的収支につきましては資本的収入3億1061万円、資本的支出3億6820万6000円と定めたところでございます。

なお詳細説明につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

187ページをお願いいたします。

1款1項1目入院収益でございますが、年間患者数2万5915人、入院単価を3万3000円と見込み、8億5519万5000円としております。

2目外来収益では、年間患者数5万1240人、外来単価を8,200円と見込み、移動診療車分、年間患者数858人、外来単価8,340円を見込み、合わせて4億2732万3000円といたしております。

3目その他医業収益として、室料差額収益や予防接種等の公衆衛生活動収益や他会計負担金、診療所等診療委託収入など6972万8000円を計上したところでございます。

次に、2項1目受取利息及び配当金から、次のページ、8目その他医業外収益までを合わせまして3億920万5000円を計上しております。

188ページ、他会計補助金がございますが、昨年度と比較して1893万円減額となっておりますのは、基礎年金拠出金に係る公費負担に要する経費について、前々年度の経常損失が生じている場合という基準がございます、今年度は基準を満たさなく補助がなくなったものでございます。

それらに、3項特別利益390万6000円を計上し、合わせて、病院事業収益13億5224万6000円を定めております。

189ページをお願いいたします。

病院事業費用についてでございます。

1款1項1目給与費でございますが、これは正職員、臨時職員の給与及び賃金等で、給料から法定福利費引当金繰入額までを合わせまして12億3227万6000円を計上いたしております。前年比1億1250万7000円の増となっておりますのは、会計年度任用職員制度によります増額、今のところ54名を見込んでおります。医師確保対策の対応、また、定期昇給等による増額を見込んだところでございます。

続いて、2目材料費でございますが、昨年12月までの実績をもとに、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費の2億2411万円を計上いたしました。

続いて、3目経費でございますが、これも昨年12月までの実績をもとに計上しております。

1節厚生福利費から、194ページの23節雑費まででございますが2億2590万3000円を計上いたしております。主なものは、光熱水費、修繕費、賃借料、委託料などでございます。ほぼ前年水準で予算計上させていただいております。

194ページ、4目減価償却費は1億6784万4000円とし、5目資産減耗費は、電子カルテ入れかえによる備品除却費を含め1764万2000円を計上いたしました。

195ページ、6目研究研修費につきましては、医師や医療スタッフ及び事務職員のスキルアップや医療サービス向上のために、専門資格や知識技術を習得する研修会等の参加を見込んでおります。

以上、合わせまして、医業費用を18億7567万5000円としております。

次に、医業外費用でございます。

1目支払利息及び企業債取扱諸費から、次のページの4目消費税及び地方消費税までを合わせまして5308万7000円といたしております。

これに、3項特別損失101万円を計上し、病院事業費用19億2977万2000円と定めたところでございます。

197ページをお願いします。

資本的収入及び支出について説明をいたします。

1款2項1目一般会計負担金で、企業債償還元金に対する繰り入れとして8721万円、3目企業債は、全自動血液凝固測定装置等の医療機器購入や

病院情報システムの継続費、地域連携システム構築のための財源として2億2340万円、合わせて3億1061万円と定めております。

198ページをお願いいたします。

資本的支出でございますが、1項2目固定資産購入費は、医療機器購入として、全自動血液凝固測定装置、電動昇降式起立訓練台等12件で3218万5000円を計上いたしました。医療用備品購入として、情報システム継続費1億6720万円、地域連携システム構築に3025万円、ほか3件を合わせまして1億9876万5000円、その他備品として、食器洗浄機、スチームコンベクションオーブンの2件で336万6000円を計上いたしました。

2項1目企業債償還金は、病院建設時の企業債償還元金並びに平成29、30年度に購入いたしました医療機器に係る償還金を含めまして1億3389万円とし、資本的支出は3億6820万6000円といたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5759万6000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上で、野村病院分の説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明は終わりました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時16分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時28分)

ただいまより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○二宮委員

196ページですけども、野村病院の予算書には不納欠損が1万円という項目があったんですけども、市民病院にはそこがなかったんですけど、この不納欠損1万円というのは医療費がとれないとか、そういう分なんでしょうか。予算なんで決算とは違うんであれなんですけど、もしわかれば教えてください。

○三瀬野村病院事務長

具体的に不納欠損の予定があるわけではございませんけれども、未納の方の受け入れをする予算取りというところでご理解いただけたらと思います。

○二宮委員

今回決算ではないんであれなんですけど、過去

大体どのくらいの金額が不納欠損に上げる決算的にあったのかもしわかれば教えていただきたいと思います。大体でいいです。

○三瀬野村病院事務長

未納額は累計ございますけれども、不納欠損に上げた金額は今のところございません。

○二宮委員

予算書から外れるんですけども、両病院とも今回の新型コロナウイルスの影響で、学校が休校したことによって、看護師さんとかが勤務体制に影響が出てるのかどうか教えていただきたいと思います。

○松末西予市民病院事務長

今のところ、看護師等々の医療スタッフでの勤務に影響が出ておるところはございません。

しかし、お子さんが3月4日から小学校、中学校、高校が臨時休校ということでございます。預け先に非常に困っておる看護師、医療スタッフがでございます。

それについては、3月9日、きょうから西予市民病院においては、スマイル保育園で受け入れをしておるところでございます。事前に希望調査を行いまして、学童保育であるとか、おじいちゃんおばあちゃん、預け先がない保護者について、受け入れを行っておるところです。

きょうは、スマイル保育園で2名のお子様を預かっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○三瀬野村病院事務長

野村病院の現状を報告させていただいたと思います。

今回の対応に伴います職員の休暇は出ておりません。

先ほど市民病院が申し上げましたように、小・中・高校の休校に伴います子どもの預け先に困っているという調査、全職員にそういう調査をしておりまして、子どもさんの数で15名出てまいりました。

野村病院としても子どもさんを預かる臨時的な預かり所を設置してはどうかということで、先週木曜日、金曜日の2日間、臨時的に開設いたしました。実績としては、木曜日が子どもさん3名、金曜日は子どもさん1名ということでございます。

学童保育の時間等につきましても、朝から受け

入れしていただくという方向が出ましたし、家庭の状況によっては自宅で養育をするというような職員もございまして、本日から、希望は今のところ出てないという状況でございます。

○信宮委員

両病院とも給与費がかなり増額になって、これは会計年度任用職員の制度移行によるものだという説明があったんですけども、病院スタッフの中で、会計年度任用職員に適用されるのはどういう方々がいるのかというのが1点と、薬剤費なんかも上がっておりますので、現在のジェネリック医薬品の使用の動向がわかりましたらお願いいたします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時33分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時38分)

○松末西予市民病院事務長

会計年度任用職員の職種でございますが、看護師、准看護師、医療技術員、事務職員、施設管理、ボイラーの施設管理でありますとか、看護助手、医療クラーク、給食調理員などでございます。

2つ目の質問、ジェネリックの使用率でございますが、病院の院内処方での使用率でございます。西予市民病院が7.1%、野村病院が25.4%となっております。

○信宮委員

両病院によってジェネリックの使用率が違うんですけども、その点の啓発とかは十分にされているのかお伺いいたします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時40分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時47分)

○松末西予市民病院事務長

先ほど申し上げました、市民病院7.1%、野村病院25.4%と申しましたのは、院内で使用される薬品の全種類のうち、ジェネリックの使用の種類の比率でございます。

差がございますのは、病院としてはジェネリック使用を奨励しておりますけども、実際の使用については、医師の判断に委ねているところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

余り予算書は関係ないんですけども、ドクターヘリが今野村等はかなり利用されとるというか、地域的にいうのは知つとるんですけども、消防ではないんで、把握ができてるかどうかわからないんですけど、西予市民病院関連でドクターヘリを使用したような、要は救急で西予市民病院に来てドクターヘリを呼んだとか、病院から呼んだとか、もしそういう実績みたいなものがもしあったら、野村以外のこっこの地域、西予市民病院区域内でそういう状況がわかりましたら教えていただきたい。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時49分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時51分)

○松末西予市民病院事務長

ドクターヘリの要請の実績でございますが、要請はございます。件数につきましては手持ち資料がございませんので、後ほどお知らせをしたいと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第48号「令和2年度西予市病院事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時52分)

【つくし苑】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時55分)

続きまして、議案第22号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

岩本事務長より説明を願います。

○岩本つくし苑事務長

議案第22号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」ご説明を申し上げます。

看護職及び介護職は24時間365日、利用者様の生命と安全を守る社会的意義が大きくやりがいのある職業であり、夜間勤務は介護事業を運営する中で最も重要であり必要不可欠な業務であります。

本条例に規定する夜間看護手当及び夜間介護手当は、看護師、准看護師及び介護職員が、深夜に従事したときに手当を支給するものでございます。

今回の改正は、多様な働き方に対応するため、看護師、准看護師及び介護職員の夜間勤務者が、現行の3交代制度に加え、2交代制度も選択可能とし、夜間勤務者が深夜の全部、または深夜の一部の時間帯に勤務した場合の夜間看護手当及び夜間介護手当の支給額を規定するために変更するもので4月1日から施行するものであります。

全国的に介護士、看護師の不足が深刻化する中、働き方改革や処遇改善等を行い、看護師、介護士確保に努めたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第22号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時58分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時58分)

次に、議案第49号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」を議題といたします。

岩本事務長より説明を願います。

○岩本つくし苑事務長

議案第49号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」についてご説明申し上げます。

介護老人保健施設つくし苑の事業につきましては、高齢者の心身の状況に応じた適切な介護及び機能訓練のほか、必要な医療等を提供することにより、日常生活の自立と家庭復帰を支援し、地域に親しまれ信頼される施設を目指して、引き続きサービスの提供を努めてまいりたいと考えております。

それでは説明させていただきます。予算書の201ページをお開きください。

まず、第2条の業務の予定量についてご説明をいたします。

入所定員100人、1日当たりの通所者定員は35人、年間の療養者数は、入所・通所合わせて3万7203人を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出についてご説明をいたします。

収入では、施設事業収益の総額を5億4247万7000円と定め、施設運営事業収益として4億8843万1000円、施設運営事業外収益として3623万6000円、特別利益として1781万円を計上しております。

これに対しまして支出では、施設事業費用の総額を5億7530万1000円と定め、施設運営事業費用5億6577万円、施設運営事業外費用953万1000円を計上しております。

202ページをお開きください。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入を4378万5000円、支出を4444万4000円計上しております。

次に第5条では、一時借入金の限度額を1億円と定め、第6条では、予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費4億631万8000円及び交際費7万円を定めております。

また第8条では、他会計からの補助金として、児童手当補助等、合計で6621万1000円を定め、次

のページ、第9条では、たな卸資産購入限度額を2000万円と定めるものでございます。

それでは、収益的収入及び支出、また、資本的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で説明を申し上げます。

234ページをお開きください。

収益的収入では、1款施設事業収益、1項施設運営事業収益で4億8843万1000円を計上しております。前年度と比較して3406万2000円の増となっております。

1目施設介護給付費収益は3億8014万5000円を計上しております。前年度と比較して3164万4000円の増となっております。

2目居宅介護給付費収益は1億489万6000円を計上しております。前年度と比較して296万6000円の増となっております。

なお、ただいま説明しました1目施設介護給付費収益と、2目居宅介護給付費の収益の増額の理由は、令和2年5月から介護報酬の施設基準をランクアップして、従来の加算型から在宅強化型へ移行する計画であるため、増額を見込んだことによるものでございます。

3目その他施設運営事業収益は339万円を計上しており、2項施設運営事業外収益は3623万6000円を計上しております。

主なものは、2目他会計補助金2242万6000円と、次ページ、5目その他施設運営事業外収益122万7000円及び6目長期前受金戻入1258万2000円となっております。

続きまして、収益的支出についてご説明を申し上げます。

予算書の236ページをお開きください。

1款施設事業費用、1項施設運営事業費用は5億6577万円を計上しております。前年度と比較しまして1841万円の増となっております。

1目給与費は4億979万8000円を計上しており、前年度と比較して1597万8000円の増となっております。

2目材料費は4552万円を計上し、3目経費は5728万9000円を計上しております。

240ページをお開きください。

5目減価償却費は5196万6000円を計上しており、7目研修費は119万7000円を計上しております。

2項施設運営事業外費用、1目支払利息及び企業

債取扱諸費は952万1000円を計上しております。

次に、242ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

まず、1款資本的収入、2項補助金、1目他会計補助金ですが4378万5000円を計上しております。前年度と比較して328万8000円の減となっております。

次に、243ページをお開きください。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目固定資産購入費は65万9000円を計上しております。

2項企業債償還金、1目企業債償還金4378万5000円です。

そのほか、今回説明を割愛させていただきましたが、予算に関する注記、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、損益計算書、貸借対照表等については、後ほどお目とおしいただきたいと思っております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮委員

241ページの研修費なんですけれども、69万7000円増額になっているんですけれども、何となく予測はつくんですけれども、増額の理由の説明をお願いします。

○岩本つくし苑事務長

今回の旅費の増額でございますが、介護報酬の改定が令和2年度に実施されまして、令和3年度から介護報酬の関係が変更になる予定です。

それに伴いまして、全国老健大会が宮城でございますが、そちらに出席するために研修費を増額しております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤副委員長

234ページですけれども、施設介護給付収益、また居宅介護給付収益などが今年度は増額するというですけれども、それは加算型から在宅型に変わったからというような説明がございましたが、もう少しその辺を詳しく説明していただけたらと思います。

○岩本つくし苑事務長

在宅強化型になるシステムをご紹介させていただいたと思います。

老健協会の介護報酬の基準でございますが、5段階の介護報酬の基準がございます。介護報酬の低い分から「その他型」、「基本型」、「加算型」、「在宅強化型」、「超強化型」という5段階の報酬に分かれております。現在、つくし苑が、この介護報酬のランクになっておりますのが真ん中の加算型でございます。

令和2年5月から、この介護報酬を上から2番目の在宅強化型に移行をして、介護報酬の単価を増額して、収入アップにつなげるような考えでございます。

○加藤副委員長

それはどういう状況で変えることができるのか、それを教えていただきたいと思っております。

○岩本つくし苑事務長

介護報酬の指標のそれぞれのポイントがありまして、「在宅復帰率」、「ベッドの回転率」、「入所前後の訪問指導割合」、「退所前後の訪問指導割合」、「居宅サービスの実施数」、「リハビリの人数」、「支援相談員の割合」、「要介護4・5の入所者の割合」、「喀痰吸引の実施の割合」、「経管栄養の実施割合」10項目に分かれておりまして、このランクを点数化しまして、その点数が在宅強化型の点数を上回った場合、そこへ介護報酬が上がるということで考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○源委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第49号「令和2年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○源委員長

挙手全員であります。当委員会として、原案どおり可決することに決しました。

以上で、医療介護部所管の審査を終了いたします。

本日予定の審査は全て終了いたしました。

あすは午前9時から第2委員会室で引き続き審

査を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午後3時12分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長